

一般財団法人  
沖縄マリンレジジャーセイフティービューロー

# 短中長期計画 (令和6年～令和15年)

令和6年8月

## 1 設立経緯

平成6年に「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例」が施行されたことに伴い、海域レジャー業者を包括的に把握し、水難事故を防止するための安全対策指導等に関する具体的事業を実施する役割を担うために設立されています。

## 2 設立目的

沖縄県の海域及び内水域における水難事故を防止するため、海域レジャー環境の整備、海域レジャー提供業者に対する安全対策の指導及び県民に対する安全意識の啓蒙活動等を行うことにより、海域レジャーの健全な振興に寄与することを目的としています。

### 3 主な事業内容

- ① 海域レジャーの安全及び振興に関する調査研究並びに企画立案
- ② 海域レジャーの安全に関して行政機関から委託を受けた事業
- ③ 海域レジャーの安全意識の普及及び啓蒙
- ④ 海域レジャー提供業者及び利用者に対する関連情報の提供
- ⑤ 海域レジャー提供業者の健全育成
- ⑥ 海域レジャー環境を保護するための諸事業の協力及び支援

### 4 効果

- ① 海域レジャー提供業者の安全対策に対する意識の向上  
入域観光客の増加と海域レジャーの多様化により、増加傾向にある水難事故に対する安全対策の取り組み
- ② 県・県警と連携した水難事故防止対策事業の強化  
海域レジャーの安全に関して行政機関から委託を受けた事業及び県民・観光客の安全意識の普及及び啓蒙

## 5 今後の方向性

収益事業の拡大とともに、安全・安心な海域レジャー環境の実現に向けた、各種指導、啓蒙活動の強化を図ります。

### 収益事業の拡大

#### 賛助会員加入促進

- 新規賛助会員の加入促進
- 既存加入者の継続確保

#### 新たな収益事業の構築

- 総合保険事業の実施
- 既存事業の拡大

### 各種指導、啓蒙の実施

#### 海域レジャーの多様化

#### 入域観光客の増加

#### 各種指導、啓蒙の実施

- 安全意識の高い利用者
- 安全意識、救助能力の高い提供業者

水難事故のない安全・安心な沖縄県の実現

## 6 短中長期計画

### (1) 短期(令和6年)

マリンレジャー  
スタッフの知識及び  
技能向上等

- ・ 海域レジャー提供業者及びマリンレジャースタッフの安全対策意識向上に反映
- ・ 離島を含む県内数箇所でもマリンレジャースタッフ講習会を複数回開催
- ・ 海域レジャー提供業者に対して、沖縄県公安委員会が指定する「安全対策優良事業者」取得を推奨

認定講習  
等の実施

- ・ 水難救助員認定講習の実施
- ・ スノーケルガイド認定講習の実施
- ・ 各認定員のスキルアップ講習会の開催

## (2) 中期(令和7年～令和10年)

### OMSB総合保険 の加入促進の強 化(新規事業)

- 海域レジャー提供業者の事業に伴う様々なリスクにしっかり対応する総合保険を構築
- 総合保険加入を完備させることで、安全・安心を提供できる事業者を育成
- 海域レジャー提供業者に健全な海域レジャー事業継続に向けた各種取組を実施

### その他既存事 業の拡大等

- 水難救助員、スノーケルガイド認定講習事業の拡大(毎月の開催実施)
- 県・県警が実施する水難事故防止対策事業への積極的な支援と協力
- 県内各マリトレジャー協会・団体等との連携強化

### (3) 長期(令和10年～令和15年)

健全な事業者の  
育成と安全対策  
優良海域レジャー  
提供業者取得の  
推奨

- 健全な海域レジャー提供業者の育成と安全対策を完備したマル優認定取得を推奨し、観光客等に安心・安全を与える「沖縄ブランド」として確立された制度を目指す。
- 総合保険の加入促進の継続的な実施
- 観光案内サイト、ガイドブック等を通して、広く観光客や県民へアピール

その他既存事  
業の拡大

- 水難救助員、スノーケリングガイド認定講習事業のさらなる拡大と総合保険加入と合わせた制度等を導入
- 水難事故防止のための各種指導、啓蒙活動を継続するとともに海域レジャー提供業者の安全対策に対する意識向上を図る